

名張市産婦健康診査のお知らせ

名張市では、お母さんの産後の心身の健康管理のために産婦健康診査を実施しています。

- 1 対象者 名張市に住民登録のある方（健診受診日時点）で、令和元年5月1日以後に妊娠届出をした方、または令和元年9月1日以後に出産した方
- 2 費用 無料（定められた健診内容以外の検査が必要となった場合、別途自己負担が生じることがあります）
- 3 健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ質問票
※ お子さんの健診料金は含みません。
- 4 時期 産後2回まで（1回目：出産後2週間前後、2回目：出産後1か月前後）
※1 産後2週間の健診は、医師の判断により実施されないことがあります。
※2 出産後8週間以内に受診してください。
（名張市産婦健康診査受診票兼結果票の有効期限は産後8週間以内です）
- 5 受診場所 【実施医療機関】 武田産婦人科、森川病院、緑ヶ丘クリニック
- 6 持ち物 名張市産婦健康診査受診票兼結果票、母子健康手帳、健康保険証
- 7 受診方法 事前に名張市産婦健康診査受診票兼結果票の太枠内を記入し、医療機関の窓口へ提出して下さい。
- 8 その他 名張市産婦健康診査受診票兼結果票は、名張市役所健康・子育て支援室にあります。また、令和元年8月から市ホームページよりダウンロードできます。産婦健康診査結果は、実施医療機関から名張市に報告されます。

【実施医療機関以外の医療機関等で受診した場合も、健診費用を助成します】

名張市役所 健康・子育て支援室（9番窓口）へ下記の書類をもって手続きしてください。
なお、助成対象者は上記と同様です。

助成金額は、産婦健康診査に要した額で上限金額は5,000円です。

- ①名張市産婦健康診査費用助成金交付申請書…健康・子育て支援室にあります
また、令和元年8月から市ホームページよりダウンロードできます
 - ②名張市産婦健康診査受診票兼結果票（原本）…医師の署名・押印のあるもの
 - ③領収書・明細書（原本）…領収印と内容が確認できるもの
 - ④印鑑 ⑤通帳の写しなど口座番号がわかるもの ⑥母子健康手帳
- 申請期限は、産婦健康診査を受診した日から90日以内です。

【お問い合わせ先】 名張市役所 福祉子ども部 健康・子育て支援室

名張市鴻之台1番町1番地 電話：0595-63-6970 FAX：0595-63-4629

